

様式第一号の1（第九条の二第二項第一号、同条第三項、第十条の十二第二項関係）

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

主に県内の建設工事に伴って発生する廃石綿等、ガソリンスタンドから出る廃油、化学肥料製造業者から排出される廃酸、廃アルカリを、排出事業者の委託を受けて収集運搬する。

また、その他に県内事業者が排出する産業廃棄物についても、排出事業者の委託を受けて許可の範囲内で収集運搬する。

2. 収集運搬する特別管理産業廃棄物の種類及び運搬量等

	産業廃棄物 （特別管理産業廃棄物）の 種類	運搬量 （t/月又は m ³ /月）	積替え又は保管を行 う場合には積替え又 は保管場所の所在地	備 考		
				性状	予定排出事業場の名 称及び所在地	予定運搬先の名称 及び所在地
1	廃油 （揮発油類、 灯油類、軽油 類）	80 t ／月	該当なし	液状	松江市内の各ガソリン スタンド	□□産廃（株） 松江市〇〇町〇番地
2	廃酸 （pH2.0以下）	10 t ／月	該当なし	液状	松江市内の排出事業者	エコ〇△□（株） 鳥取県米子市・・・町・・・ 番地
3	廃アルカリ （pH12.5以 上）	10 t ／月	該当なし	液状	同 上	同 上
4	廃酸 （砒素又はそ の化合物）	20 t ／月	該当なし	液状	（株）△△化学肥料	同 上
5	廃アルカリ （砒素又はそ の化合物）	20 t ／月	該当なし	液状	同 上	同 上
6	廃石綿等	30 t ／月	該当なし	2重袋封 入済	□□（株）（松江市〇〇 町）が請負う松江市内の 各解体現場	□□産廃（株） 松江市〇〇町〇番地
7	感染性廃棄物	40 m ³ ／月	該当なし	バイオハ ザードマ ーク付専 用容器封 入済	松江市内の各病院	同 上
8						

備考 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類ごとに記載すること。

様式第一号の2（第九条の二第二項第一号、同条第三項、第十条の十二第二項関係）

3. 運搬施設の概要				
※ 別紙として一覧表を添付することもできます。				
(1) 運搬車両一覧				
施設名	型式、寸法	自動車登録番号	規模、能力（積載量）	備考
保冷車	AB-YNJ37 436×168×xxx	島根44 さ 〇〇-〇〇	2, 250kg	自社所有 シール式表示
フックロール車	YB-29DC0 434×169×xxx	島根44 ま 〇〇-〇〇	2, 000kg	借用 ペイント式表示
汚泥吸排車	KC-FC2JCAD 535×228×xxx	島根11 や 〇〇-〇〇	4, 000kg	自社所有 マグネット式表示
5t ダンプ	P-NKR58ED 469×169×xxx	島根400 さ 〇〇-〇〇	5, 000kg	自社所有 マグネット式表示
※ 「備考」欄には、自社所有・借用の別、運搬車の表示方法、土砂等限定付き車両である、など参考になることを記載します。				
※ 車検証の備考欄で「積載物は、土砂等以外のものとする」と限定のある車両では、土砂等に該当する産業廃棄物（例えば、がれき類、鉋さい、コンクリートくず等）を運搬することはできないので、注意が必要です。				
(2) その他の運搬施設概要				
<ul style="list-style-type: none"> ・ケミカルドラム缶 200L 100個（廃油、廃酸、廃アルカリ） ・フレキシブルコンテナ 50個（廃石綿等） ・シート×10枚 <p>（予備）廃石綿等用2重袋×100枚 （予備）バイオハザードマーク付き専用容器</p>				
※ 液状物を運搬する際は、水密性車両又は密閉式容器を用意します。				
※ 悪臭のあるものを運搬する場合は、密閉式容器が必要です。				

様式第一号の3（第九条の二第二項第一号、同条第三項、第十条の十二第二項関係）

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車輛毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

車両ごとの用途

保冷車：感染性廃棄物

汚泥吸排車：廃油、廃酸、廃アルカリ

フックロール車：廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ

ダンプ：廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ

なお、土砂等の積載が禁止されているダンプ車両（島根 400 さ ○○○○）では、がれき類、ガラスくず等は運搬しません。

収集運搬業務を行う時間：午前8時00分～午後5時00分

休業日：土曜、日曜、祝日その他自社カレンダーによる

従業員数内訳

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

役員	政令第4条の6に定める 使用人	事務員	運転手	作業員	その他	合計
※ 兼務がある場合は重複して計上することのないように括弧書で記入します。						
4 人	0 人	役員と兼務 (2人)	7 人	5 人	0 人	16 人

(日本工業規格 A列4番)

5. 環境保全措置の概要

（1） 運搬に際し講ずる措置

廃石綿等を運搬する場合は、排出事業者が廃石綿等用二重袋に封入済みのものを更にフレコンバッグに入れシートがけをおこない飛散流出を防止する。

また、その運搬に当たっては、法令はもちろん廃石綿等処理マニュアルに従って取り扱う。

感染性廃棄物は排出事業者がバイオハザードマーク付き感染性廃棄物専用容器に封入済みのものを保冷車を使用して運搬する。

また、その運搬に当たっては、法令はもちろん感染性廃棄物処理マニュアルに従って取り扱う。

液状物については、ケミカルドラム缶に入れて車両にしっかり固定した上で運搬する。

道路交通法を遵守し、廃棄物の過積載はしない。

（2） 積み替え保管施設において講ずる措置

該当なし

（3） その他

講習会修了者が責任を持って環境保全について社内教育を徹底する。

苦情には誠意をもって対応する。

様式第五号（第九条の二第二項第十号、同条第三項、第十条の十二第二項関係）

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳	金 額（千円）	
事業の開始に要する資金の総額	既存の施設を使用するため、新たな資金は必要としない。	
土地		
事務所		
処理施設		
車両・重機		
運営費		
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	(借入先名)	
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

（日本工業規格 A列4番）

様式第六号（第九条の二第二項第十号、同条第三項、第十条の十二第二項関係）

資 産 に 関 す る 調 書 令和〇〇年〇〇月〇〇日現在			
資産の種別	内容	数量	価格、金額（千円）
現金預金	A銀行普通預金	1	1,000
	B銀行当座預金	1	2,500
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地	事務所及び事業場用地	300 m ²	25,000
建物	事務所及び車庫	各1棟	10,000
備品			
車 輛	収集運搬車両	4台	10,000
その他			
資 産 計			48,500
負債の種別	内容	数量	価格、金額（千円）
長期借入金	B銀行融資	1	3,000
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			3,000

（日本工業規格 A列4番）